

1 業務の概要

(1) 業務名

新潟県立新潟県央工業高等学校 令和6年度入学生修学旅行業務委託

(2) 業務内容

目的 中部地方の産業に触れることで、日本の最先端の科学技術・防災を学び、文化・生活を体験することで視野を広める。また、本県の風土と文化を比較することで、地域性の特性を理解し、将来の地元地域への還元について考えられる「県央地域の産業に貢献できる人材」の育成を目指す。また、団体行動を通じて社会性・公共心・責任感を養う。

旅行期間 令和7年11月26日(水)～28日(金) 2泊3日

旅行先 中部方面

予定人数 生徒126名 教員6名 合計132名(予定)

予算 8万円

条件

- ▷愛知での工業見学・体験学習の活動を実施すること
- ▷宿泊施設の安全・衛生面の配慮が十分であること
- ▷往路を新幹線とする。
- ▷事前事後の研修費用を含むこと
- ▷看護師1名を同行させること

その他 方面別の希望見学や市内散策等、旅行者様のおすすめプランの提示を願います。
天災等の代替案も合わせて提示できるように準備を願います。

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと
- (2) 新潟県内に本社又は支社(営業所又は事務所を含む)を置く者であること
- (3) 旅行業法施行規則第1条の2第1項に規定する旅行業務の登録がされていること
- (4) 過去5年以内(令和元年4月1日から令和5年3月31日まで)に、高等学校及び中等教育学校に係る修学旅行の受託実績があること
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申し立てをしている者でないこと
- (7) 会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと

3 参加申込の提出について

- (1) 提出書類: (ア)～(ウ)各1部
 - (ア) 別紙様式1 「参加申込書」
 - (イ) 別紙様式2 「会社概要」
 - (ウ) 別紙様式3 「業務実績一覧表」
- (2) 申込期限: 令和6年5月10日(金) 17時
- (3) 申込先: 本校へ持参

4 提案書の作成・提出について

様式 A4版(両面印刷可)

必要部数 10部

内容 ▶旅行行程(時刻、活動、宿泊施設等を明記したもの)
▶旅行代金訳書(交通費、宿泊費、諸経費、保険料等を明記したもの)
▶活動の提案、モデルコース
▶生徒に対する安全対策
▶業者引率者の人数

提出期限 令和6年5月31日(金)17時までとする。郵送の場合には必着とする。

提出方法 持参または本校への郵送

提出先 教諭 宮下 尚圭(工業 情報電子科)

5 ヒアリングについて

令和6年7月1日(月)14時00分よりヒアリングを実施します。プレゼンテーションは一社あたりおよそ20分とし、パワーポイントを使用したプレゼンテーションも可とします。なお、発表順は提案書の受付順とさせていただきます。

6 審査要領

次のような審査基準に基づき審査委員会が提出された提案書およびヒアリングにより審査を行い、最も優れた提案を行った旅行者を選定する。

企画内容(40点)...	本校が提示した条件を満たしており、かつ各社の強みを活かした魅力ある企画内容であるか
旅行行程(30点)...	見学地間の移動に無理なく、負担が最小の行程であるか
安全対策(20点)...	緊急時の対応および指揮命令系統が明確であること
旅行経費(10点)...	企画内容に対して妥当な経費内訳であること

7 審査結果の通知につて

令和6年7月5日(金)に文書にて送付させていただきます。

8 審査結果送付までの工程

令和6年	4月26日(金)	募集開始(本校ウェブサイトにて要項を掲載)
	5月10日(金)	17時募集締め切り
	5月17日(金)	提案書の提出締め切り
	7月1日(月)	14時00分~ヒアリング ※発表順は事前にお知らせします。
	7月5日(金)	審査結果送付

9 契約の締結

審査委員会が、最も優れた提案を行った旅行者様と委託契約を行う。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

10 問い合わせ先

新潟県立新潟県立工業高等学校

〒955-0823 新潟県三条市東本成寺13-1

TEL 0256-32-5251

FAX 0256-33-7179

担当:原 喜彦(保健体育科)/宮下 尚圭(工業 情報電子科)

11 その他留意事項

- (1) 提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に要する経費は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 企画提案の審査を行う際、必要な範囲において、提案者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された提案書等は返却しない。
- (5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式4「参加申込辞退書」を提出すること
- (6) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

- ア 本募集要項に適合しない書類を作成し、提出した者
- イ 記載すべき事項の一部又は全部を記載せず、
または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
- ウ 期限後に提案書を提出した者